

周南水処理株式会社行動計画（第3期）

すべての社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年 4月 1日～令和6年 3月 31日

2. 内容

目標1：育児や介護、その他仕事と生活の両立に関する諸制度の設定と周知を行う。

＜対策＞

- 令和3年 4月～ 在宅勤務管理規定を策定する
　　社内会議で育児・介護休業等の諸制度や利用手順についての再確認並びにテレワーク管理規定の周知

目標2：毎年、自社の両立支援制度の利用状況、両立支援のための取組の成果等を把握し、改善点がないか検討する

＜対策＞

- 各年 3月 制度の利用状況、取組の成果について現状を把握する
- 各年 3月 問題点や改善点の有無について社内で検討し、問題点があった場合は、改善のための取組を検討し、実施する